

都市計画法第32条の規定に基づく協議書

申請人
栃木県河内郡上三川町
公共施設について、 上三川町長
は、その施行に係る
の開発行為により新たに設置される
とその設置並びに管理帰属につき協議した結果、
下記のとおり協議が成立したことを確認する。

年　月　日

上三川町長

印

申 請 者 住 所

氏名

印

記

1 道　路　(幹線道路、区画道路等)

項目 種別	幅員、延長、面積	構造	管理する者	帰属を受ける者
幹線道路				
区画道路				

2 排水施設　(下水道、河川、運河、水路、調整池等)

項目 種別	施設構造等	管理する者	帰属を受ける者
調整池			

3 公　園　(公園、緑地、広場等)

項目 種別	面積	設備等	管理する者	帰属を受ける者
公園				
緑地				

4 消防水利　(消火栓、防火水槽等)

項目 種別	数量(容量)、位置、水道管口径等	管理する者	帰属を受ける者
消火栓			
防火水槽			

5 給水施設　(上水道等)

項目 種別	数量(容量)、位置、水道管口径等	管理する者	帰属を受ける者
上水道			

6 都市計画法第40条第3項の規定に基づく費用負担等

7 その他